

アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明

学校法人大阪産業大学（以下「本学園」）はアセットオーナー（実際の資産保有者として資産運用の領域に参加する機関投資家）として、その資産を運用する責任（フィデューシャリー・デューティー）を果たしていく観点から、「アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）」に賛同し、受け入れることを表明します。

アセットオーナーとしての本学園の実施状況は、以下のとおりです。

共通の原則	本学園の実施状況	
原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。	規程	・本学園は理事会で承認された「資金運用規程」および「資金運用細則」等において、資金運用に係る意思決定の手続や運用目的・運用方針等を定めています。
	意思決定の手続	・資金運用に関する事項を協議し、資金運用および資金管理の適切性を評価する機関として、資金運用委員会を理事長のもとに設置しています。 ・資金運用委員会は原則四半期毎に開催しますが、必要に応じて臨時開催も行います。 ・資金運用委員会での協議・決定事項や資金の運用および管理の状況等を、四半期毎に理事会へ報告しています。
	運用目的	・本学園の資金運用は、収入源の多様化を図るために、適正かつ効率的に運用することを旨とし、利子・配当金など安定的に積み上がる収益を重視しつつ、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。
	運用方針	・資金の運用にあたっては、自家運用は償還時に元本が回収できる確実性が高いものに限り、相場変動により元本割れのおそれがあるものは外部委託運用を行います。 ・また、資産特性により短期・中期・長期に運用方法を区分し、区分毎の適正な規模の範囲内で運用を行うことを原則としています。 (1)短期：流動負債相当資金および第4号基本金は、運転資金に相当する資金であり、普通預金・定期預金・合同運用指定金銭信託等の流動性の高い金融商品による自家運用を行います。 (2)中期：退職金・減価償却引当特定資産および第2号基本金相当額は、いずれ退職金の支払や有形固定資産の建

		<p>替更新・取得に充てる資金であり、一定の流動性に配慮しながら中期的な運用が可能。国内債券（ラダー型）による自家運用を行います。</p> <p>(3)長期：資金全体から短期・中期運用資金を控除した第3号基本金相当額は、継続的に保持し取り崩す必要がないと想定される余裕資金であり、リスクをとった長期的な運用が可能。内外株式や外国債券等を投資対象とした外部委託運用を行います。</p>
<p>原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。</p>	<p>運用目標</p> <p>専門的知見を確保するための体制</p>	<p>・資金運用全体の構成比を短期20%、中期66%、長期14%程度へ移行の上、資金運用全体の運用利回り1%程度を目指します。</p> <p>・長期（外部委託運用）の基本ポートフォリオは、本学園の資金運用方針に適合し、運用の目標収益率に沿った資産構成割合とし、資金運用に関し一般に認められている専門的な知見並びに国内外の経済動向を考慮の上、長期的な観点から目標収益率を4～5%に設定しています。また、年1回以上の検証を行い、設定時に想定した運用環境が現実から乖離しているなど必要があると認める場合には、見直しを行います。具体的な基本ポートフォリオは、下記「基本ポートフォリオの内容」をご参照ください。</p> <p>・自家運用および外部委託運用先の管理は財務部にて行いますが、自家運用に係る執行・外部委託運用に係る指図およびそれらの事務を的確に遂行するため、同部には金融業務経験者など専門的知識および経験を有する担当者を2名以上配置することとしています。</p> <p>・また、知見の補充・充実のために、外部委託運用先をはじめとした取引金融機関などの資金運用に精通している者の意見・助言を受けている他、資金運用担当者は資金運用に関するセミナー等にも積極的に参加しています。</p>

<p>原則 3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。</p>	<p>運用委託先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託運用の選定は、「資金運用細則」に定めた「選定シート」に基づき、定量評価並びに定性評価を組み合わせ総合的にを行います。選定における主な要件は以下のとおりです。 (1)経営理念、経営内容および社会的評価において問題がないこと (2)国内外における運用資産残高がグループ全体で 1,000 億円以上あり、法人資産運用の経験および実績があること (3)運用管理、事務処理、法令遵守等の体制に問題がなく、過去 3 年において著しい不祥事がないこと (4)金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受け、投資運用業を行うことができること（登録金融機関として投資運用業を行う信託兼営金融機関を含む） (5)再委託先等についても、前(1)～(4)を満たすこと ・また、外部委託運用先が特定の先に集中しないよう、外部委託金額による外部委託運用先数の目安を定めています。 ・外部委託運用先の評価については、原則として 3 年毎に、「資金運用細則」に定めた「評価シート」に基づき、定量評価並びに定性評価を組み合わせ総合的にを行います。なお、短期の運用成績に著しく問題がある場合等においては、臨時で評価を行います。 ・また、市場価格の大幅な変動により、資産構成比が基本ポートフォリオから著しく乖離した場合、もしくは運用スタイル・運用手法の適正な分散を目的として運用ガイドラインの見直しを行う場合等においては、外部委託運用先の評価にかかわらず、外部委託金額の変更、契約の解除、運用ガイドラインの変更等を行うことがあります。
	<p>運用方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「資金運用細則」に定めた「商品シート」にて、委託する運用商品を選定します。選定商品における主な要件は以下のとおりです。 (1)基本ポートフォリオの範囲内であり、目標収益率の達成に資するものであること (2)当該商品の運用方針・運用スタイル・運用手法および目標収益率等を鑑み、本学園の安定的な運用にとって適切な商品であること (3)既投資済みの商品も含め、十分な分散効果が見込める

		こと
	リスク管理	<p>・短期・中期の運用は、自家運用にて行いますが、償還時に元本が回収できる確実性が高いものに運用対象を限定しています。また、格付け基準を設け、短期の運用資金はトリプル B 以上、中期の運用資金は A 格以上に投資することにしてあります。特に仕組債については、償還時元本円建て 100%のもの、かつ期間 10 年以内のものに投資対象を限定しています。また、集中投資を回避するため、国債、政府関係機関債および地方債以外の債券を取得する場合、同一発行体が発行した債券への投資額は、原則として自家運用資産の総額の 10%を超えないものとしています。</p> <p>・長期の運用は、内外株式や外国債券等の相場変動により元本割れのおそれがあるものを投資対象にするため、外部委託運用にて行います。外部委託運用先の選定にあたっては、「経営理念、経営内容および社会的評価」「本学の資産運用に対する理解と関心」「運用方針、運用スタイルおよび手法」「法人資産運用の経験と実績」「運用管理、事務処理、法令遵守の体制」などの事項を十分審査し、継続的にモニタリングを行っています。また、基本ポートフォリオを設定し、基本となる運用対象資産の期待収益率、同収益率の標準偏差、同収益率の相関係数、標準偏差と各資産間の相関係数等を考慮した上で、目標収益率を達成する上でのリスクを最小化するよう努めるとともに、年 1 回以上の検証を行い、設定時に想定した運用環境が現実から乖離しているなど必要があると認める場合には、見直しを行います。</p>
原則 4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。	運用状況	<p>・「運用状況」を定期的に更新し、ステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、努めてまいります。本学園の運用状況の具体的な内容は、下記「運用状況」をご参照ください。</p>
原則 5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら	スチュワードシップ活動	<p>・外部運用委託先のスチュワードシップ活動を定期的にモニタリングし意見具申することにより、投資先企業の企業価値の向上やその持続的成長の促進に努めています。</p>

又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。		
---	--	--

基本ポートフォリオの内容

本学園の資金運用方針に適合した外部委託運用の資産構成割合として、下記の基本ポートフォリオを策定しています。

【基本ポートフォリオ】

資産	基準値（資産構成割合）	許容乖離幅
国内債券	16%	±5%
国内株式	52%	±5%
外国債券	22%	±5%
外国株式	10%	±5%
オルタナティブ	0%	0%～10%
短期資金	0%	0%～10%

【目標収益率】：4～5%

リスク・リターン	
期待収益率①	4.70%
内、インカム収益率	2.45%
リスク（標準偏差）②	8.44
運用効率（①/②）	0.56
99%VaR（※）	-14.96

（※）1%の確率で発生し得る予想最大損失率

運用状況

当年度の2024年9月末現在の運用状況は以下のとおりです。

種類	区分	内容	前年度				当年度				（百万円）		<参考>	
			簿価残高	構成比	実現収益	実現収益率	簿価残高	構成比	実現収益	実現収益率	実現収益 年度予想	実現収益率 年度予想	目標 構成比	目標 実現 収益率
自家運用	短期	預金・合同金信等	20,384	62%	4	0.02%	15,755	51%	4	0.03%	8	0.06%	20%	—
	中期	国内債券	12,443	38%	112	1.02%	12,343	40%	62	0.49%	125	0.95%	66%	0.90%
委託運用	長期	内外株式・債券等	—	—	—	—	3,002	9%	2	0.10%	48	2.06%	14%	2.45%
合計			32,828	100%	116	0.37%	31,101	100%	69	0.22%	182	0.58%	100%	1.00%

※委託運用（長期）の評価損益は+110百万円、評価損益率は+3.67%

以上